

第6期北九州市障害福祉計画・第2期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート

担当部局

保健福祉局 障害福祉部

成果目標

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

計画
(P)
↓
実施
(D)

目標値

ア 就労移行支援事業等（就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練）を通じた一般就労への移行者数に関する目標について

○令和5年度までの目標

令和5年度中に就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者の数を、
令和元年度の一般就労への移行実績の1.11倍以上とすること。

令和元年度の一般就労への移行（実績）	229人	1.11倍以上 ←
令和5年度の一般就労への移行（目標）	255人以上	

【目標設定の考え方】

就労移行支援事業所を通じた一般就労については、本市実績の直近の伸び率2.7%（平成30年度→令和元年度）を基に、令和5年度までの増加人数を設定。

就労継続支援A型、就労継続支援B型を通じた一般就労については、国の目標通りとし、自立訓練、生活介護は過去4年の平均を設定。

イ 就労移定着支援に関する目標について

○令和5年度までの目標

令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行するひののうち、
就労定着支援事業の利用者数を増加させるとともに、就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の**職場定着率が8割以上の事業所を全体の8割以上**とすること。

就労定着支援事業の利用者数（目標）	27.9%以上
職場定着率（目標）	8割以上の事業所を 全体の8割以上

【目標設定の考え方】

就職定着支援事業の利用者数は、就労定着支援事業の創設（平成30年10月）後、事業者数が少ないことから、令和元年度の実績（27.9%）からの増加を設定。

職場定着率については、本市の令和元年度の実績（8割以上達成している事業者が8割）から設定。

計画 (P) ↓ 実施 (D)

活動指標 (内容)

			R 3	R 4	R 5
就労移行支援	利用者数	見込	365 人	367 人	368 人
		実績	372 人	—	—
	利用日数	見込	6,377 人日	6,431 人日	6,486 人日
		実績	6,999 人日	—	—
就労継続支援 (A型)	利用者数	見込	1,011 人	1,020 人	1,028 人
		実績	1,065 人	—	—
	利用日数	見込	21,345 人日	21,655 人日	21,924 人日
		実績	22,960 人日	—	—
就労継続支援 (B型)	利用者数	見込	2,612 人	2,667 人	2,714 人
		実績	2,880 人	—	—
	利用日数	見込	45,064 人日	46,100 人日	47,000 人日
		実績	52,726 人日	—	—
就労定着支援	利用者数	見込	140 人	145 人	150 人
		実績	145 人	—	—
生活介護	利用者数	見込	2,920 人	2,930 人	2,940 人
		実績	2,958 人	—	—
	利用日数	見込	59,557 人日	60,300 人日	61,044 人日
		実績	60,769 人日	—	—
自立訓練 (機能訓練)	利用者数	見込	15 人	16 人	17 人
		実績	7 人	—	—
	利用日数	見込	328 人日	352 人日	375 人日
		実績	124 人日	—	—
自立訓練 (生活訓練)	利用者数	見込	185 人	185 人	185 人
		実績	200 人	—	—
	利用日数	見込	3,900 人日	3,900 人日	3,900 人日
		実績	3,771 人日	—	—

評価(C) ↓ 改善(A)	R3年度	評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	<p>1 <u>就労移行支援事業等（就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練）を通じた一般就労への移行者数に関する目標について</u> 令和3年度の一般就労への移行者数は254人となっており、令和元年度の実績229人から25人増加しています。</p> <p>2 <u>就労定着支援事業所の利用者数に関する目標について</u> 令和3年度の一般就労に移行するひとのうち、就労定着支援事業の利用者数割合は33.8%となっており、令和元年度の実績27.9%から5.9%増加しています。</p> <p>3 <u>就労定着支援事業による職場定着率に関する目標について</u> 令和3年度に就労定着支援事業を行っている事業所は12ヶ所あり、就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率が8割を超えている事業所は全体の7割を超えています。</p> <p>【対応策等】 福祉就労から一般就労への更なる移行促進を図るため、今後も「障害者就労プロモーター事業」における就労移行支援事業所等の利用者を対象とした職場見学会やセミナー、就労移行支援事業所等の就労支援者を対象とした懇談会等の開催、ハローワーク等との共催による「障害者雇用促進面談会」や「障害者雇用促進セミナー」の開催など、関係機関と連携しながら、目標達成できるよう努めてまいります。</p>
		協議会等意見【評価等に対する意見】	<p>① 手帳を持たない難病の方で就労移行支援の項目に当てはまらない人が結構いる。そういう方に十分な支援を盛り込んでいただきたい。</p> <p>② 身体障害者に比べ精神障害者は就職が困難であるため、何とかできないか。</p>
		改善(A) 【次年度における取組等】	<p>① 第6期北九州市障害福祉計画においては、就労支援事業所等を通じた一般就労への移行者数について目標設定しているところですが、障害福祉サービスを利用されていない人への支援については、北九州障害者しごとサポートセンターにおいて、障害者手帳の有無に関わらず、難病を含む就職を希望する障害のある人への相談、情報提供、職場開拓、職場定着支援等を行っています。 また、同センターとハローワークが連携し、「チーム支援」（ハローワークを中心に、福祉等の関係者からなる「障害者就労支援チーム」による、就職の準備段階から職場定着までの一貫した支援を実施。）等により、難病を含めた障害のある人への就労支援も行っています。 さらに、難病のある人の支援については、企業、医療機関、「北九州市難病相談支援センター」等の関係機関と連携を図りながら、当事者の状況に応じた就労支援を実施しています。</p> <p>② 令和3年度の移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数254人のうち、精神障害がある人は133人で、全体の約半数を占めています。また、精神障害のある人にとっても働き続ける上で重要な支援である就労定着支援については、1年後の定着率が8割を超えている事業所は7割を超えています。現在、北九州障害者しごとサポートセンターでは、就労移行支援事業所等の支援員を対象とした懇談会（就労支援に関する情報の提供や支援者同士の情報交換を目的に実施）を年2回実施しており、今後もサービスの質の向上を目的に内容の更なる充実を図って参ります。 また、障害福祉サービスを利用されていない人への支援については、北九州障害者しごとサポートセンターにおいて、障害者手帳の有無に関わらず、精神</p>

	<p>障害を含む就職を希望する障害のある人への相談、情報提供、職場開拓、職場定着支援等を行っていきます。なお、精神障害のある人の支援については、企業、医療機関等の関係機関と連携を図りながら、当事者の状況に応じた就労支援を実施しています。さらに、同センターとハローワークが連携し、「チーム支援」（ハローワークを中心に、福祉等の関係者からなる「障害者就労支援チーム」による、就職の準備段階から職場定着までの一貫した支援を実施。）等により、精神障害を含めた障害のある人への就労支援を行っています。</p>
--	---

令和4年度には障害者雇用促進法が改正され、令和6年度から障害者雇用率の引上げ等が予定されているため、改正を契機として、今年度は北九州障害者しごとサポートセンターを中心に、障害福祉サービス事業所やハローワーク等の関係機関と連携を密にしなが、民間企業への障害者雇用に関する啓発や支援、障害のある人への就労定着支援の強化に取り組んで参ります。